

共通専門科目

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜时限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA001	法文献学	1	1.0	1・2	春A	集中		岡本 裕樹, 渡邊 絹子, 川村 藍, 弥 永 真生, 潮海 久 雄, 大渕 真喜子, 平嶋 竜太, 川田 琢之, 木村 真生 子, 藤澤 尚江, 小 林 和子, 本田 光 宏, 岡田 律子	本講義では、法令・判例・文献のリサーチ方法 およびリサーチに必要な基本的な知識を正確に 身に付けることができるよう、各ツールを比 較・評価しながら例題を混せて講義する。リ サーチのほか、先行研究の引用作法についても 解説する。	0AA1101と同一。 4/1, 4/2, 4/3, 4/5
01LA002	法文献学II	1	1.0	1・2	通年	集中			春学期の法文献学履修者対象の授業です。法文 献学で得たリーガル・リサーチの知識と技術を 定着させるため、国内外(おもに米国を中心とする)リサーチツールを使って実習し解説する。また 修士論文作成を視野に入れたアウトプットの スキル(国内外の引用作法、参考文献・引用文献 の読み方・書き方、プレゼンテーション技能)につ いても学習する。	
01LA003	英米法I	1	1.0	1・2	夏季休業 中	集中		高橋 倭一	本授業では、アメリカにおける裁判所の役割を 中心に、いくつかの合衆国最高裁判例等を素材 としながら、アメリカの法制度の基礎について 授業を行う。	非常勤講師
01LA004	英米法II	1	1.0	1・2	通年	集中				2019年度開講未定 非常勤講師
01LA009	法と経済学	1	1.0	1・2	夏季休業 中	集中		飯田 高	1960年代初めから経済学は法的ルールが人々の 行動にもたらす影響を理解するための重要な分 析ツールとなってきた。本講義では、私法の基 礎的な分野(物権法、不法行為法、契約法)につ いて初步的な経済分析を行う。本講義を受講す るにあたって経済学の予備知識は必要としな い。	非常勤講師
01LA011	企業法学特別研究I	4	1.0	1	通年	随時		企業法学専攻各教 員	各専任教員が指導学生に対して、各人の関心に合 わせた研究計画の立て方や、重点的な履修の内 容・方法に対してアドバイス・指導を行う。こ の段階で、研究倫理の基本についての理解を図 る。	主専攻必修科目。 履修申請は1年次の春A 期間。
01LA012	企業法学特別研究II	4	1.0	1	通年	随時		企業法学専攻各教 員	各専任教員が指導学生に対して、研究企画の具 体化や、そのための作業の進め方などについて指 導を行う。	主専攻必修科目。 履修申請は1年次の春A 期間。
01LA013	企業法学特別研究III	4	1.0	1	通年	随時		企業法学専攻各教 員	各専任教員が指導学生に対して、修士論文の骨 子の作成や、論文作成に向けての文献の調査・ 消化方法などについて、計画の進捗度合いに応 じて指導を行う。	主専攻必修科目。 履修申請は1年次の春A 期間。
01LA014	企業法学特別研究IV	4	1.0	2	通年	随時		企業法学専攻各教 員	各専任教員が指導学生に対して、各人の研究計画 に合わせた修士論文の草稿の作成や、中間報告会 に向けた準備のための指導を行う。	主専攻必修科目。 履修申請は2年次の春A 期間。
01LA015	企業法学特別研究V	4	1.0	2	通年	随時		企業法学専攻各教 員	各専任教員が指導学生に対して、修士論文の草稿 の完成および最終原稿の作成に向けての指導を行 う。	主専攻必修科目。 履修申請は2年次の春A 期間。
01LA016	企業法学特別研究VI	4	1.0	2	通年	随時		企業法学専攻各教 員	各専任教員が指導学生に対して、修士論文の最終 原稿の完成に向けて、表現や文献表記など最終段 階としての指導を行う。	主専攻必修科目。 履修申請は2年次の春A 期間。
01LA028	企業法学特別研究I	4	1.0	2	春ABC	随時		企業法学専攻各教 員	各専任教員が指導学生に対して、各人の関心に合 わせた研究計画の立て方や、重点的な履修の内 容・方法に対してアドバイス・指導を行う。	指導教員から指示され た該当者は履修申請す ること。(9月末修了者 対象)
01LA029	企業法学特別研究II	4	1.0	2	春ABC	随時		企業法学専攻各教 員	各専任教員が指導学生に対して、研究企画の具 体化や、そのための作業の進め方などについて指 導を行う。	指導教員から指示され た該当者は履修申請す ること。(9月末修了者 対象)
01LA030	企業法学特別研究III	4	1.0	2	春ABC	随時		企業法学専攻各教 員	各専任教員が指導学生に対して、修士論文の骨 子の作成や、論文作成に向けての文献の調査・ 消化方法などについて、計画の進捗度合いに応 じて指導を行う。	指導教員から指示され た該当者は履修申請す ること。(9月末修了者 対象)
01LA031	企業法学特別研究IV	4	1.0	2	春ABC	随時		企業法学専攻各教 員	各専任教員が指導学生に対して、各人の研究計画 に合わせた修士論文の草稿の作成や、中間報告会 に向けた準備のための指導を行う。	指導教員から指示され た該当者は履修申請す ること。(9月末修了者 対象)
01LA032	企業法学特別研究V	4	1.0	2	春ABC	随時		企業法学専攻各教 員	各専任教員が指導学生に対して、修士論文の草稿 の完成および最終原稿の作成に向けての指導を行 う。	指導教員から指示され た該当者は履修申請す ること。(9月末修了者 対象)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA033	企業法学特別研究VI	4	1.0	2	春ABC	随時		企業法学専攻各教員	各専任教員が指導学生に対して、修士論文の最終原稿の完成に向けて、表現や文献表記など最終段階としての指導を行う。	指導教員から指示された該当者は履修申請すること。(9月末修了者対象)
01LA101	現代民法の基礎	1	1.0	1	秋A	土4, 5	1F119 講義室	小林 和子	民法総則に関する基礎的な知識や理解を得ることを目標とし、人（自然人）、法人、法律行為、代理、条件・期限、時効について講義をする。必要に応じて物権法・債権法にも言及する。関連する最新の裁判例・判例についても取り上げる。	OADL007と同一。
01LA102	親族法・相続法	1	1.0	1・2	通年	集中			高齢社会を迎えて重要性が増している成年後見法と相続法の基礎理論と現代的課題について検討する。	2019年度開講未定 非常勤講師
01LA103	現代商法の基礎	1	1.0	1・2	秋A	金7, 8	1F119 講義室	木村 真生子	商法総則・会社法総則及び商取引法の重要な論点を取り上げ、「取引の安全」「営利性」「外観主義」といった商法を支える特徴的な概念について理解を深めることを目的とする。具体的には、商人・商行為の概念、商業登記、企業形態、商号、商業使用人、営業譲渡などの各論点についてみていく。	OADL008と同一。
01LA104	損害賠償法	1	1.0	1・2					不法行為についての基礎的な知識や理解を得ることを目標とし、不法行為の一般的要件、不法行為の効果、特殊な不法行為責任、契約責任と不法行為責任について講義する。関連する最新の裁判例・判例についても取り上げる。	OADL009と同一。 2020年度開講せず。
01LA111	企業法学特殊講義I	1	1.0	1・2	通年	随時			法令遵守をめぐる諸問題について企業の実務家が講義し、受講者と議論する。	非常勤講師
01LA112	企業法学特殊講義II	1	1.0	1・2	通年	随時			法令遵守をめぐる諸問題について企業の実務家が講義し、受講者と議論する。	非常勤講師
01LA113	企業法学特殊講義III	1	1.0	1・2	通年	随時			法令遵守をめぐる諸問題について企業の実務家が講義し、受講者と議論する。	非常勤講師
01LA114	企業法学特殊講義IV	1	1.0	1・2	通年	随時			法令遵守をめぐる諸問題について企業の実務家が講義し、受講者と議論する。	非常勤講師
01LA115	企業法学特殊講義V	1	1.0	1・2	通年	随時			法令遵守をめぐる諸問題について企業の実務家が講義し、受講者と議論する。	非常勤講師
01LA116	企業法学特殊講義VI	1	1.0	1・2	通年	随時			法令遵守をめぐる諸問題について企業の実務家が講義し、受講者と議論する。	2019年度開講せず 非常勤講師
01LA121	企業法学実務講義I	1	1.0	1・2	通年	随時			企業法における実務上の重要課題を取り上げて講義する。	非常勤講師
01LA122	企業法学実務講義II	1	1.0	1・2	通年	随時			企業法における実務上の重要課題を取り上げて講義する。	非常勤講師
01LA123	企業法学実務講義III	1	1.0	1・2	通年	随時			企業法における実務上の重要課題を取り上げて講義する。	非常勤講師
01LA124	企業法学実務講義IV	1	1.0	1・2	通年	随時			企業法における実務上の重要課題を取り上げて講義する。	非常勤講師
01LA125	企業法学実務講義V	1	1.0	1・2	通年	随時			企業法における実務上の重要課題を取り上げて講義する。	非常勤講師
01LA129	相続法	1	1.0	1・2	秋C	火7, 8	1F117 講義室	岡本 裕樹	自然人が死亡した場合の財産処理を目的とした相続制度について、基本となる法定相続と、その修正を主たる内容とする遺言相続を検討対象として、相続に関する基礎的な知識を身につけるとともに、判例などを素材として法定相続・遺産相続をめぐる解釈問題を検討する。	OADL220と同一。
01LA132	社会保障法演習	2	1.0	1・2	秋学期	応談		渡邊 絹子	社会保障法における主要な判例や近時の注目裁判例、最近のトピックを取り上げ、判例研究や文献講読を行い、参加者全員による議論を通じて、重要な論点についての理解を深める。各回は、報告担当者を決め、その報告をもとに参加者全員で議論する。授業は演習形式で行う。	OADL010と同一。
01LA135	租税法演習	2	1.0	2	通年	集中			租税法の重要論点に関する裁判例及び文献を担当者が報告した後、全員で当該報告についてのディスカッションを行う。	
01LA136	金融商品取引法演習	2	1.0	1・2					金融商品取引法の分野における最近のトピックについて、判例研究や文献講読などの方法により演習を行う。各回報告担当者を決め、その報告をもとに参加者全員で議論する。修士論文を執筆するための研究へのアプローチ方法についても学ぶ。	OADL011と同一。 2020年度開講せず。 西暦奇数年度開講。
01LA137	経済法演習	1	1.0	1・2	秋C	土2, 3		岡田 律子	経済法（独占禁止法）の分野における主要な審判決等について、担当者による報告に基づいて参加者全員により議論する。	OADL028と同一。

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜时限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA138	担保法演習	2	1.0	1・2	秋B	土4, 5		岡本 裕樹	担保法の分野における最近のトピックについて、ケーススタディや文献講読などの方法により演習を行う。担保法に関する取引上の問題を検討し、議論状況を理解することで、担保法の知識を深めるとともに、裁判例分析や研究報告の基礎を身に着けることを目標とする。毎回、報告担当者を決め、その者による報告をもとに、受講生全員で議論を行う。報告者は、一定の裁判例から報告対象を選択し、その裁判例に関する従来の裁判例や文献を涉猟して、報告を行う。	OADL012と同一。
01LA139	知的財産法判例演習	2	1.0	1	春学期	応談		平嶋 竜太	知的財産法(主として特許法、著作権法等)の分野における最近のトピックについて、裁判例研究を中心としたケーススタディや文献講読などを受講者全員が分担して報告・議論を行うことで、裁判例や文献の分析検討能力を高めるとともに、議論を通じた多面的な思考方法を体得することを目指す。	OADL013と同一。
01LA140	国際私法演習	2	1.0	1・2	秋C	木7, 8		藤澤 尚江	国際私法の基礎概念や基本的な発想になじむことを主な目的とする。 国際私法、国際民事訴訟法の基礎的知識がある程度修得されていることを前提とするが、本演習においても基礎的知識の再確認を行う。 授業では、基本書の利用を中心として、判例も適宜利用していく。また、受講者同士のディスカッションを取り入れながら、演習の中で基本書の設問を利用した答案作成を適宜行っていく。	OADL015と同一。
01LA141	労働法演習I	2	1.0	1・2					報告者による報告と参加者による質疑・討論を行い、参加者各自が関心を有する労働法上の問題について報告・討論を通じて理解を深めるとともに、他の参加者の報告とそれについての討論を通じて現代の労働法における代表的な問題・課題についての理解を広げる。労働法に関する実務上重要な問題・課題の中から、参加者にテーマを選択して報告をしてもらい、当該報告をもとに質疑・討論を演習形式にて行う。労働法演習IIと共にセブトの科目であるが、報告テーマは前年度の労働法演習IIとの重複を避けつつ出席者の問題関心に応じた形で選定する結果、毎年異なるものとなるので、具体的な授業内容は労働法演習IIとは異なったものとなる。	OADL016と同一。 2020年度開講せず。
01LA142	労働法演習II	2	1.0	1・2	秋AB	水8		川田 琢之	報告者による報告と参加者による質疑・討論を行い、参加者各自が関心を有する労働法上の問題について報告・討論を通じて理解を深めるとともに、他の参加者の報告とそれについての討論を通じて現代の労働法における代表的な問題・課題についての理解を広げる。労働法に関する実務上重要な問題・課題の中から、参加者にテーマを選択して報告をしてもらい、当該報告をもとに質疑・討論を演習形式にて行う。労働法演習Iと共にセブトの科目であるが、報告テーマは前年度の労働法演習Iとの重複を避けつつ出席者の問題関心に応じた形で選定する結果、毎年異なるものとなるので、具体的な授業内容は労働法演習Iとは異なったものとなる。	OADL017と同一。
01LA143	知的財産法演習	2	1.0	1・2	秋AB	土3	3F320 講義室	潮海 久雄	知的財産法(特許法・著作権法・商標法・不正競争防止法・意匠法など)の重要なテーマについて演習を行う。ケーススタディや文献講読などの方法により、裁判例・学説の基礎的な理解を深めるとともに、裁判例分析や研究報告の基礎を身に着けることを目的とする。	受講者は特に制限しないが、裁判例・文献を読んでくること。 OADL018と同一。
01LA146	契約法・損害賠償法演習	2	1.0	1・2	秋A	土2, 3	4F436 ゼミ室	小林 和子	契約法・損害賠償法の重要な論点について、裁判例や学説を通して、理解を深める。毎回、契約法・損害賠償法に関する判決について、担当者が報告をし、その後、参加者全員で議論を演習形式にて行う。	7/13のみ651ゼミ室 OADL019と同一。
01LA149	アメリカ取引法文献講読	2	1.0	2					米国の商取引や電子契約に関する裁判例や英語論文を読む。判例の読み方を習得するとともに、法律英語論文の読解力を養うことを目的とする。授業は少人数の演習形式にて行う。修士論文を執筆するための研究へのアプローチ方法についても学ぶ。	OADL020と同一。 2020年度開講せず。 履修登録前に参加者に対して面談を行う。
01LA150	会社法特殊講義I	2	1.0	1・2	夏季休業中	応談		弥永 真生	現在、進められている会社法改正に向けた議論に対して、批判的に検討を加える。科目の特性上、法制審議会の動きにより、開講時期を決定する。本科目は、基本的には参加者が報告を分担する演習科目である。	本年度のみ開講。

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA151	民事手続法演習I	2	1.0	1・2					民事手続法分野における重要な問題について、判例研究ないし外国文献講読などの方法により演習を行う。年度によって取り上げる法分野が異なることがある。外国の民事手続に関する基礎的な英語文献を講読して、それらの基本的知識の習得を目的とする。報告担当者が講読予定部分をあらかじめ邦訳したレジュメをメールによって事前に受講者全員に配布し、各受講者においてこれを検討していることを前提として、受講者全員で疑問点等につき討議を行う。年度によって、判例研究ないし外国文献講読のいずれであるかは異なる。	OADL021と同一。 2020年度開講せず。
01LA152	民事手続法演習II	2	1.0	1・2	春C	火7,8		大渕 真喜子	民事手続法分野における重要な問題について、判例研究ないし外国文献講読などの方法により演習を行う。年度によって取り上げる法分野が異なることがある。外国の民事手続に関する基礎的な英語文献を講読して、それらの基本的知識の習得を目的とする。報告担当者が講読予定部分をあらかじめ邦訳したレジュメをメールによって事前に受講者全員に配布し、各受講者においてこれを検討していることを前提として、受講者全員で疑問点等につき討議を行う。年度によって、判例研究ないし外国文献講読のいずれであるかは異なる。	西暦偶数年度開講。 OADL022と同一。
01LA153	金融法実務(イスラム金融)	2	1.0	1・2	秋A	土4,5	3F320 講義室	川村 藍	中東・北アフリカ地域の金融法についての基本的知識を得ることを目的とする。具体的には、金融法に加え、商事代理店法、およびイスラム法(イスラム金融を含む)について解説する。授業は演習形式で行う。	OADL026と同一。
01LA154	個人情報保護法	1	1.0	1・2	秋C 春季休業中	集中		齊藤 邦史	個人情報保護法につき、事業者が負担する義務の内容を法令およびガイドライン等に即して検討するとともに、個人情報保護委員会による監督を中心とするエンフォースメントについても概観する。	非常勤講師
01LA156	会社法演習	2	1.0	1・2	秋C	金7,8		木村 真生子	会社法分野における最新又は重要なトピックについて、判例研究や文献講読などの方法により演習を行う。各回報告担当者を決め、その報告をもとに参加者全員で議論する。修士論文を執筆するための研究へのアプローチ方法についても学ぶ。	西暦偶数年度開講。 OADL024と同一。
01LA157	憲法	1	1.0	1・2	通年	集中			憲法に対する理解を深めるために、最近の憲法判例や憲法をめぐる今日的問題を取り上げ、それらの憲法学的背景の確認や憲法上の論点の検討と研究などを行います。	2019年度開講未定 非常勤講師
01LA158	行政法	1	1.0	1・2	通年	集中			行政法の基礎を説明する。	非常勤講師
01LA159	知的財産法判例演習II	2	1.0	2	春学期	応談		平嶋 竜太	知的財産法(主として特許法、著作権法等)の分野における最近のトピックについて、裁判例研究を中心としたケーススタディや文献講読などを受講者全員が分担して報告・議論を行うことで、裁判例や文献の分析検討能力を高めるとともに、議論を通じた多面的な思考方法を体得することを目指す。知的財産法判例演習Iを既に履修している者は、当該科目で分担した内容とは異なる、より発展的な内容を分担するものとする。	OADL014と同一。

専門科目【企業関係法コース】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA201	契約法I	1	1.0	1	春A	火7,8	1F117 講義室	岡本 裕樹	民法のうち契約総論と財産権移転型契約に関する講義である。契約総論(契約の意義・成立・効力・終了・変更)や売買等に関する基礎的な知識や理解を得ることを目標とする。主に売買を具体例にしながら、条文・判例を中心として解説する。	OADL201と同一。
01LA202	契約法II	1	1.0	1	春B	火7,8	1F117 講義室	岡本 裕樹	民法のうち契約各論に関する講義である。契約法Iで取り扱わない典型契約(消費貸借、使用貸借、賃貸借、雇用、請負、委任、寄託、組合、終身定期金、和解)に関する基礎的な知識や理解を得ることを目標とし、条文・判例を中心として解説する。	OADL202と同一。
01LA203	消費者取引と法	1	1.0	1・2	秋C	水7,8	1F119 講義室	小林 和子	消費者・事業者間取引に対するルールの基礎的な知識や理解を得ることを目標とし、消費者契約法、割賦販売法、特定商取引法、製造物責任法、消費者裁判手続特例法などについて講義する。関連する最新の裁判例・判例も数多く取り上げる。	OADL203と同一。

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA204	不動産法	1	2.0	1・2	秋BC	土2,3	1F119 講義室	小林 和子	広義の民法における不動産に関する規律を、講義形式で解説する。民法典の構造上、不動産に関する規律は散在しており、また、民法典以外にも不動産に関する重要な法令があるところ、授業は、関連規律をトピック的に取り扱い、不動産に関する司法上の規律に関する知識を習熟させることを目的とする。具体的には、不動産の売買、不動産物権変動、不動産登記制度、不動産の所有態様、不動産賃貸借、ならびに、サブリースその他の不動産事業について解説を行う。	OADL204と同一。
01LA205	担保法I	1	2.0	1・2	春AB	金7,8	1F117 講義室	岡本 裕樹	物的担保のうち、不動産を目的とする担保に関する規律を、講義形式で解説する。不動産担保に関する理解を深めることだけでなく、物的担保に共通する基礎的知識を身に着けることも目的としている。講義では、不動産担保のなかで最も重要な役割を果たしている抵当権を中心として、非典型担保である譲渡担保と仮登記担保、ならびに、典型担保物権である質権、先取特権および留置権について、不動産を対象とする場面における私法上の規律を解説する。	西暦偶数年度開講。 0ADL205と同一。
01LA206	担保法II	1	1.0	1・2	春C	金7,8	1F117 講義室	岡本 裕樹	物的担保のうち、動産と権利を目的とする担保に関する規律を、講義形式で解説する。これら担保に関する基礎知識を身に着けるとともに、近時の金融取引で重要性を増している集合動産・債権譲渡担保の法的構造の理解を目的とする。講義では、動産と債権を目的とした譲渡担保を中心として、典型担保物権である質権、先取特権、留置権、非典型担保である所有権留保とファイナンスリース、ならびに、権利担保としての相殺予約と一括支払システムについて、解説を行う。	西暦偶数年度開講。 0ADL206と同一。
01LA207	債権保全・回収法	1	2.0	1・2					主に金銭債務を念頭に置いて、物的担保を除いた、債権回収の基礎について、講義形式で解説する。債権者・債務者双方の視点から、債務の弁済に際しての法的留意点の理解を目的とする。具体的には、有効な弁済の要件、第三者弁済の処理、弁済受領権者以外の者への弁済の処理、責任財産保全制度としての債権者代位権と詐害行為取消権、人的担保としての連帯債務と保証、ならびに、債権回収手段としても用いられる相殺と債権譲渡について、解説を行う。	0ADL207と同一。 2020年度開講せず。
01LA208	信託法	1	1.0	1・2	春季休業中	集中			商事・民事で利用されている信託を理解するために、信託法の基本的な条文と利用事例を扱う。契約書、信託関連法条文など、実務で利用されている資料を参照して理解を深める。	非常勤講師
01LA209	M&A法	1	1.0	1・2	通年	集中			M&A(企業買収・組織再編)は、企業の事業戦略上、最も重要な選択肢の1つであるが、株主・経営者・従業員などの利害関係者にもたらす影響が大きいため、しばしば社会的な注目を集め。M&Aの具体的なストラクチャーやプロセスは、多くの面で法による規律を受ける。本講義では、それらのうち、会社法・証券法・契約法に関する問題を主に扱う。なお、本講義では、法令や裁判例の紛争解決規範としての妥当性を論じることよりも、一定の法的制約の下で最適なM&A取引のストラクチャーを設計できる能力を涵養することに重点を置く。	西暦偶数年度開講。 非常勤講師
01LA210	会社法	1	2.0	1・2	春BC	金7,8	1F119 講義室	木村 真生子	ガバナンスに関する規律を中心に、会社法の全体像を概観する。制度の趣旨・目的を理解することを主眼とするが、重要な論点については判例や学説を取り上げて理解を深める。授業は講義形式とする。	0ADL208と同一。
01LA211	コーポレートガバナンス	1	1.0	1・2	春A	木7,8	1F119 講義室	弥永 真生	上場会社等の公開会社を中心とした株式会社についての法制度に関して、近年において生じてきている重要な問題点、とりわけ、社外取締役、統治責任者(監査役、監査役会、監査等委員会、監査委員会)、コーポレートガバナンスディスクロージャーを取り上げ検討を加える。判例や学説の考察に加えて、比較法的な面からの研究も検討したい。授業は講義形式とする。	0AD0101と同一。 2019年度開講せず。
01LA214	中小会社法	1	1.0	1・2	春A	火7,8			公開会社ではない株式会社及び持分会社をめぐる会社法上の問題を概観する。定款自治の限界についてもふれることとする。	

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA215	企業会計法	1	1.0	1・2	秋A	木7,8	1F119 講義室	弥永 真生	企業会計に関する会社法・金融商品取引法における法規制、すなわち、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行ないし基準の意義、資産・負債・純資産の認識と測定、計算書類(財務諸表)の用語・様式・作成方法、剩余金の分配制などを概観する。連結財務諸表、デリバティ取引、監査制度なども対象とするし、中小企業の会計にも注目する。授業は講義形式とする。	OADL209と同一。
01LA217	金融商品取引法	1	1.0	1・2	秋B	金7,8	1F117 講義室	木村 真生子	資本市場や市場関係者の行為を規律している金融商品取引法の基礎的な概念を学ぶ。証券の定義、開示制度及び開示制度を担保する諸制度、企業買収、業規制、不公正取引規制を主なテーマとする。重要な論点については、裁判例や学説を取り上げて理解を深める。授業は講義形式とする。	OADL210と同一。
01LA218	金融法	1	1.0	1・2	秋B	火7,8			預金、貸付、為替の銀行の3大業務を中心に銀行取引の法的側面につき約款に即して検討とともに、関係判例についての研究を行うことにより、生きた民・商法、手形法・小切手法等を学習する。	西暦偶数年度開講。 非常勤講師
01LA219	保険法	1	1.0	1・2					企業危険の分散のために保険は欠かせないツールである。損害保険法及び生命保険法の基本概念を理解し、企業経営のための保険利用において、不可欠な法知識を習得する。	西暦奇数年度開講。 非常勤講師
01LA223	民事訴訟法	1	2.0	1・2	春AB	土4,5	3F320 講義室	大渕 真喜子	民事訴訟法の基礎理論・手続内容について概説とともに、重要な理論的問題に関する判例・学説についても解説する。第一審の審理手続を中心とする。第一審を中心とする民事訴訟手続の全体構造に関して基本的な理解・知識を得ることを目的として、手続上の基本概念とこれに関する理論上の諸問題、重要判例について講義を行うことを中心とするが、実務的側面についても適宜触れる予定である。主として法学未修者を念頭に置いて講義を進める予定である。なお、多数当事者訴訟・複数請求訴訟及び上訴・再審については、上級民事訴訟法で取り扱うこととする。	OADL211と同一。 5/16(土)休講→ 4/29(水・祝)補講 (119)
01LA224	上級民事訴訟法	1	1.0	1・2	秋A	火7,8		大渕 真喜子	上訴審での手続および再審手続を中心として、民事訴訟法における主要な理論的問題について判例・学説を解説し、より掘り下げた検討を行う。民事訴訟法で取り扱わなかつた多数当事者訴訟・複数請求訴訟、上訴・再審、特別訴訟等について講義する。民事訴訟手続全体についてより深い知識・理解を取得することを目的とする。受講生に民事訴訟法に関する一通りの基本的理解があることを前提として講義を進めるので、受講生は何らかの形で民事訴訟法を履修していることが望ましい。	西暦偶数年度開講。 OADL212と同一。
01LA225	民事執行・民事保全法	1	1.0	1・2	秋B	火7,8		大渕 真喜子	民事執行法及び民事保全法について、各手続の概要を講義するほか、重要な理論的問題についても解説する。前半に民事執行法、後半に民事保全法につき講義する。民事執行法についてには、民事強制執行・担保執行総論のほか、不動産強制競売・担保競売・動産執行、権利執行その他の各論についても基本的構造を理解することを目的として講義を行い、重要判例についても検討する。民事保全法については、保全命令発令手続を中心に講義する。民事訴訟法に関する基礎的知識があることを前提とするため、受講生は民事訴訟法を履修していることが望ましい。	西暦偶数年度開講。 OADL213と同一。
01LA226	倒産処理法	1	2.0	1・2					破産法及び民事再生法について、基礎理論について概説するとともに重要問題の検討を行なう。破産法及び民事再生法についての基本的理解・知識を得ることを目的として、各手続の具体的な内容、基礎的な理論上の問題点等について講義を行うを中心とする。講義前半に破産法、講義後半に民事再生法を講義する予定であり、会社更生法については原則として取り上げない。いわゆる倒産実体法の部分については、破産法と民事再生法とで共通する部分を破産法でまとめて取り扱い、民事再生法では、破産法と異なる部分を中心に講義する。民法の基礎知識があることを前提として講義を進めるので、民法の基礎知識(特に債権総論、債権各論、担保物権等)があることが望ましい。	OADL214と同一。 2020年度開講せず。

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA227	商事法研究I	2	1.0	1・2	通年	応談		弥永 真生,木村 真生子	原則として直近の西暦奇数年度の商事判例(前年度以前に商事法研究Iで取り上げた裁判例は対象外とする)について、参加者が報告し、参加者が討論を行うが、企業法学演習に比べて高度なものを見定しており、時間を十分にとるため、原則として、日曜日または休日に研究会を開催する予定である。したがって、準備には相当の時間を要する。会社法その他商事法に関する基礎知識を有していることを前提として進める。授業は演習形式とする。	西暦偶数年度開講。OADM215と同一。開講時間はすべて10:00-12:00。開講日は専攻HPに掲載。
01LA228	商事法研究II	2	1.0	1・2					原則として直近の西暦偶数年度の商事判例(前年度以前に商事法研究Iで取り上げた裁判例は対象外とする)について、参加者が報告し、参加者が討論を行うが、企業法学演習に比べて高度なものを見定しており、時間を十分にとるため、原則として、日曜日または休日に研究会を開催する予定である。したがって、準備には相当の時間を要する。会社法その他商事法に関する基礎知識を有していることを前提として進める。授業は演習形式とする。	開講時間はすべて10:00-12:00 OADM216と同一。2020年度開講せず。
01LA231	コーポレート・ファイナンス	1	1.0	1・2					コーポレート・ファイナンスをめぐる法律問題を取り上げる。すなわち、株式(公募、第三者割当、株主割当)、社債、借入金といったテーマを取り上げ(必要に応じて新株予約権にも言及する)、種類株式やハイブリッド金融商品をめぐる法規制を概観する一方で、最近の動向にもふれる。授業は講義形式とする。	西暦偶数年度開講。OADM0102と同一。2020年度開講せず。
01LA232	支払決済法	1	1.0	1・2					手形・小切手、クレジット・カード、電子マネー、デビット・カード、一括支払システム、電子記録債権などをめぐる法律問題を取り上げる。可能なかぎり、裁判例や約款の内容にも言及することとする。授業は講義形式とする。	OADM217と同一。2020年度開講せず。
01LA241	消費税法	1	1.0	1・2	通年	集中			わが国の消費税法の基本構造について概観した後、裁判例等を題材とした事例の検討を通じて主要な論点、今日的な課題について学習する。	非常勤講師
01LA242	アメリカ税法	1	1.0	1・2	通年	集中			米国法人税を中心に米国税制の基礎知識の習得を目的として、税制の基本概念について講義を行うとともに、必要に応じて、実際に米国税務を担当するようなときに実務的に検討すべき事項についても学習する。	非常勤講師
01LA243	中国税法	1	1.0	1・2	通年	集中			中国の各種税金概要及び税制度の特徴に対する基本的知識を得ると共に、日本企業(外国企業)の現地子会社と日本(外国)親会社間の取引における課税関係及び税務問題について、租税条約の解釈及び事例に基づき、現地における税務行政状況及び税務対応を理解する。	2019年度開講せず 非常勤講師
01LA244	実務租税争訟法	1	1.0	1・2	通年	集中			近年重要性を増している不服申立手続き及び租税訴訟に関する実務的に重要な論点等を中心に事例等を用いて学習し、租税争訟法に関する実際の実務等を学習する。	非常勤講師
01LA245	民事法研究I	2	1.0	1・2	通年	応談		岡本 裕樹, 小林 和子	民事法上の近時的重要な問題について、参加者の報告をもとに、研究会形式で討論を行う。民事法に関する基礎知識を有していることを前提として、共通専門科目の演習科目よりも高度な検討を行うものとし、民事法上の知識を深め、研究能力を高めることを目的とする。参加者は、最低1度の報告を担当し、最新裁判例を対象とした裁判例研究等を行う。授業は演習方式とする。	西暦偶数年度開講。OADM218と同一。開講時間は13:30-17:00予定。開講日は専攻HPに掲載。
01LA246	民事法研究II	2	1.0	1・2					民事法上の近時的重要な問題について、参加者の報告をもとに、研究会形式で討論を行う。民事法に関する基礎知識を有していることを前提として、共通専門科目の演習科目よりも高度な検討を行うものとし、民事法上の知識を深め、研究能力を高めることを目的とする。参加者は、最低1度の報告を担当し、学位論文に関する研究報告等を行う。授業は演習方式とする。	西暦奇数年度開講。開講時間は13:30-17:00予定。開講日は専攻掲示板で掲示。OADM219と同一。2020年度開講せず。
01LA247	中国法	1	1.0	1・2	秋C	金7,8		許 明義	中国(および台湾)の主要法律を解説することを中心、クロスボーダー・ビジネスの場面に即して実務の法運用を理解することにより、現代中国法(および台灣法)の基礎知識を学習する。	

専門科目【国際ビジネス法コース】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA302	国際取引法	1	2.0	1・2	春AB	水7,8	1F117 講義室	大塚 章男	企業活動のグローバル化を背景として、国際取引の諸相とダイナミズムを法的側面から探りつつ、現代の国際取引法の基礎理論を学び、その応用としての現実の国際取引の多様な形態を検討する。授業は講義形式とする。	OADM302と同一。

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA303	国際経済法	1	1.0	1・2	秋A	水7, 8	1F117 講義室	大塚 章男	戦後の国際貿易体制の軸となったGATTとそれを承継したWTOの法と制度を中心に講義する。GATT/WTOの紛争処理手続の下で扱われた事例を検討していく。授業は講義形式とする。	西暦偶数年度開講。 0ADL303と同一。
01LA306	外国競争法	1	1.0	1・2	秋AB	土2		岡田 律子	アメリカ反トラスト法、EU競争法等について、その規制の基本原則を理解し、具体的な判例やガイドラインを参考しながら、現代におけるその運用の在り方を学ぶ。	0ADL306と同一。
01LA307	ヨーロッパ契約法	1	1.0	1・2					契約法に関するヨーロッパにおける国際的統一の動きに関する理解を深めることを目標とする。「共通欧州売買法」(草案・英文)を講読する。講読を通して、日本法との考え方の共通点や相違点について考える。授業は講義形式とする。	0ADL304と同一。 2020年度開講せず。
01LA308	国際民事訴訟法	1	1.0	1・2	秋B	木7, 8	3F320 講義室	藤澤 尚江	国際民事訴訟法(国際裁判管轄、外国判決の承認・執行の問題等)に関して、講義形式で解説する。国際民事訴訟法の基礎的な知識や理解を得ることを目標とする。国際取引に関する訴訟法上の問題、特に国際裁判管轄、外国判決の承認等について学ぶ。	0ADL305と同一。
01LA311	国際私法	1	3.0	1・2	春ABC	木7, 8	1F117 講義室	藤澤 尚江	国際私法(財産法・家族法)に関して、講義形式で解説する。国際私法に関して、基礎的な知識や理解を得ることを目標とする。国際私法は、国際的な法律関係において生じる異なる法律の抵触という問題に解決を与えようとするものである。この講義では、国際私法の制度と、特に取引法におけるその実現について概説する。	6/20のみ652ゼミ室 0ADL301と同一。
01LA312	中東・湾岸諸国法	2	1.0	1・2	春AB	土5	3F320 講義室	川村 藍	中東及び湾岸諸国の中でも、アラブ首長国連邦、エジプト及びサウディアラビアに焦点をあてて、各国法についての基本的理解を得ることを目的とする。具体的には、各國における法律事情、法制史や司法制度について取り扱うを中心とする。演習形式の授業を通じて学習する。	0ADL025と同一。
01LA313	国際課税法III	1	1.0	1・2	秋C	金7, 8		青山 慶二	国際課税を巡る近年の国際的な議論の動向、我が国における税制改正、国際課税訴訟の訟事案等、国際課税における最近の重要な論点を中心に学習する。	1/10, 1/17, 1/24, 1/31, 2/7

専門科目【知的財産法コース】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA401	著作権法I	1	2.0	1・2					情報化時代において著作権法の知識が必要となっている。知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)のうち創作法の分野に属する著作権法の基本的な考え方を身につけることを目的とする。授業は講義形式とする。	著作権法が収録されている六法を持参すること。受講対象者は、特に知的財産法を研究分野とする者に限らず、広く他の法分野専攻者も対象とする。 0ADL401と同一。 2020年度開講せず。
01LA402	著作権法II	1	2.0	1・2	通年	応談		平嶋 竜太	著作権法の全体についての基本的な理解と知識を得ることを目的として、解説を中心とした形式で講義を行う。具体的には、著作権法の目的、制度構造、保護対象、著作権(支分権)の各内容、権利侵害の判断手法と権利制限、著作者、著作権のライセンスと集中管理、著作人格権、著作隣接権の概要、等について一通りの理解を得ることを目指す。さらに、時間的に可能な範囲で、近時の判例や立法の動向や学説上の議論についても適宜紹介・検討する。	西暦偶数年度開講。 0ADL402と同一。
01LA403	特許法I	1	2.0	1・2					特許法の基本的な枠組についての理解と知識を得ることを目的として解説を中心とした講義を行う。特許法の目的、制度構造、保護対象、特許権の具体的な内容、特許権侵害の法的構造と法的救済、発明者、特許行政手続、実施権、等について一通りの理解を得ることを目指す。さらに、可能な範囲で、近時の判例や学説における議論についても、適宜紹介・解説する。(実用新案法についても、特許法との差異を理解することに重点をおいて概説する予定である。)	0ADL403と同一。 2020年度開講せず。
01LA404	特許法II	1	2.0	1・2	春AB	土2, 3	1F117 講義室	潮海 久雄	情報化時代において特許法の知識が必要となっている。知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)のうち創作法の分野に属する特許法の基本的な考え方を身につけることを目的とする。新しい問題についても検討する。授業は講義形式とする。	特許法が収録されている六法を持参すること。受講対象者は、特に知的財産法を研究分野とする者に限らず、広く他の法分野専攻者も対象とする。 西暦偶数年度開講。 0ADL404と同一。

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA405	不正競争防止法	1	1.0	1・2	通年	応談		平嶋 竜太	市場における競業秩序に関する規制法として近年益々重要性を増しつつある不正競争防止法は、標識の法的保護体系とそれ以外の法的保護体系(商品形態、営業秘密、その他)に大別される。ここでは、その全体構造について概観し、重要事項についての基本的な理解を得ることを目的とする。講義形式による解説を中心とする。	OADL405と同一。
01LA406	商標法	1	1.0	1・2	春C	土2, 3	3F320 講義室	潮海 久雄	情報化時代において商標法の知識が必要となっている。知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)のうち商標法の分野に属する商標法の基本的な考え方を身につけることを目的とする。新しい問題についても検討する。授業は講義形式とする。	商標法が収録されている六法を持参すること。受講対象者は、特に知的財産法を研究分野とする者に限らず、広く他の法分野専攻者も対象とする。 OADL406と同一。 7/13のみ651ゼミ室。
01LA407	デザイン法	1	1.0	1・2	通年	応談		平嶋 竜太	日本におけるデザイン保護法制の主な柱である、意匠法及び不正競争防止法(商品形態の保護)を中心として基本的な知識を得るとともに、デザインという切り口から法的な取扱いを理解できるような思考の涵養を目指す。講義形式による検討を中心とするが、参加人数によっては適宜、判例演習のようなゼミ形式の導入も考えられる。	OADL407と同一。
01LA408	知的財産侵害訴訟法	1	1.0	1・2	通年	随時			特許権、著作権はもとより知的財産権侵害訴訟に関わる諸問題につき、幅広く対象として判例や立法の動向も踏まえて概観する。また、理論面のみならず、実務的な問題認識にも配慮する。	
01LA409	知的財産法特殊講義	1	1.0	1・2	通年	随時			知的財産法を巡る幅広いテーマを中心に取り上げて検討する。また、必ずしも知的財産法に限ることなく、関連する各分野の第一線で活躍する実務家や研究者を講師として招聘する場合も含まれる。	
01LA410	国際知的財産法	1	1.0	1・2	秋AB	土2	3F320 講義室	潮海 久雄	情報化時代において知的財産法の国際的側面について知識が必要となっている。知的財産法の条約、協定および、国際私法の側面(管轄、準拠法等)を含めて国際的に生じている問題について討論し、その基本的な考え方を身につけることを目的とする。新しい問題についても検討する。授業は講義形式とする。	受講対象者は、特に知的財産法を研究分野とする者に限らず、広く他の法分野専攻者も対象とする。 OADL408と同一。
01LA411	エンタテインメント法	1	1.0	1・2	通年	集中			この授業では、小説、映画、音楽、ゲーム、ソーシャルメディア、スポーツといったエンタテインメント・ビジネスにおける法と契約について扱う。	2019年度開講未定 非常勤講師

専門科目【社会経済法コース】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA507	労働判例研究I	2	1.0	1・2	通年	応談		渡邊 絹子, 川田 琢之	報告者による報告と参加者による質疑・討論を行い、労働法・社会保障法上の理論上・実務上重要な問題及び、こうした問題を解決するための労働法規・法理論の運用のあり方についての理解を深めるとともに、判例分析の手法に習熟する。労働法・社会保障法分野において理論上・実務上の重要な意義を有する、あるいは、理論上・実務上の問題を提起する最近の判例・裁判例の中から、参加者にテーマを選択して、当該事件の事実関係、判旨、裁判所の判断の理論上・実務上の位置づけや意義、その妥当性について報告してもらい、当該報告をもとに質疑・討論を行う。授業は演習形式とする。労働判例研究Iと共に共通セプトの科目であるが、研究対象とする判例はその時点での最新のものの中から選定する結果、毎年異なるものとなるので、具体的な授業内容は労働判例研究IIとは異なったものとなる。	西暦偶数年度開講。 西暦偶数年度開講。 OADL501と同一。 開講時間はすべて15:10-17:50。開講日は専攻HPに掲載。

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜时限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA508	労働判例研究II	2	1.0	1・2					報告者による報告と参加者による質疑・討論を行い、労働法・社会保障法上の理論上・実務上重要な問題及び、こうした問題を解決するための労働法規・法理論の運用のあり方についての理解を深めるとともに、判例分析の手法に習熟する。労働法・社会保障法分野において理論上・実務上の重要な意義を有する、あるいは、理論上・実務上の問題を提起する最近の判例・裁判例の中から、参加者にテーマを選択して、当該事件の事実関係、判旨、裁判所の判断の理論上・実務上の位置づけや意義、その妥当性について報告してもらい、当該報告をもとに質疑・討論を行う。授業は演習形式とする。労働判例研究Iと共にコンセプトの科目であるが、研究対象とする判例はその時点での最新のもの中から選定する結果、毎年異なるものとなるので、具体的な授業内容は労働判例研究Iとは異なったものとなる。	OADL502と同一。 2020年度開講せず。
01LA509	独占禁止法I	1	2.0	1・2	秋AB	土4,5	1F117 講義室	岡田 律子	独占禁止法は、市場経済における競争秩序を維持する法制として重要な地位を占めている。審決・判例等を参照しながら、また、公取委のガイドラインにもふれながら、主要な違反行為の要件についての解説等を学ぶ。	OADL505と同一。
01LA510	独占禁止法II	1	1.0	1・2	秋C	土4,5	1F117 講義室	岡田 律子	独占禁止法の公的・私的執行の内容、知的財産権・政府規制・国際取引と競争法との関係等について学ぶ。	OADL508と同一。
01LA511	環境法	1	1.0	1・2	通年	集中			本授業は、環境問題の発生・展開に対応して環境法がどのように展開してきたか、環境法がどのような特質を持っているか等の環境法の基礎的共通的事項について理解した上で、主要な分野の環境法の現状と課題・動向等について理解しようとするものである。	2019年度開講未定 非常勤講師
01LA512	労働関係法	1	3.0	1・2	春ABC	水7,8	3F320 講義室	川田 琢之	労働契約法、労働基準法、労働組合法等の法律や、関連する判例法理等によって構成される労働関係法の主要な内容について体系的に講義する。講義を中心とし、労働関係法を構成する法令、判例、法理論について、その全体像を体系的に把握・理解することを目指す。授業時間の一部は、配布資料を用いた質疑・討論に充て、労働法上の主要な問題のいくつかについて、更なる理解の促進を図る。	OADL503と同一。
01LA513	社会保障法	1	3.0	1・2	秋ABC	木7,8		渡邊 絹子	近年の社会保障制度改革の動向を踏まえながら、年金保険、医療保険、介護保険、労働保険といった社会保険法のほか、公的扶助や社会福祉に関する諸制度について、各制度の仕組み・内容、制度構築に関する基本的な考え方、法理論上の問題等について理解することを目的とする。授業は、時に受講者との議論を交えるなど双方への展開を予定していることから、受講者には授業での積極的な発言が求められる。授業は講義形式とする。	OADL504と同一。
01LA514	企業の組織・活動と労働法	1	1.0	1・2	秋AB	水7	3F320 講義室	川田 琢之	講義を中心とし、一部に配布資料を用いた質疑・討論を行い、労働関係法のうち、企業法務一般の見地から重要度が高いと考えられるいくつかの問題について、問題の内容や、関連する判例、労働法理論のあり方についての理解を深める。 授業の前半では、合併、事業譲渡、会社分割等の会社の組織の変動に伴う労働法上の問題、後半では、企業活動上の法令順守という観点から重要と考えられる労働法上の問題の中から、開講時点における社会的関心の状況等を考慮していくつかの問題を取り上げ、講義する。授業時間の一部は、配布資料を用いた質疑・討論に充てる。	OADL506と同一。
01LA515	社会保障法の現代的課題	1	1.0	1・2	秋C	金7,8		渡邊 絹子	所得保障の役割を担う諸制度(公的年金、企業年金等)の概要を講義を通じて把握した上で、公的年金制度を中心とする近時の改正議論等を踏まえ、所得保障法制をめぐる各種課題について検討することを目的とする。授業では、各種論点について、受講者による議論の時間を設けるため、受講者には授業での積極的な発言が求められる。	OADL507と同一。

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA516	経済刑法	4	1.0	1・2	通年	集中			「経営者の裁量的判断と刑事責任」のテーマで10回の講義を行う。 一定の裁量権限を与えられている企業経営者が、経営上の判断を行って業務を進めた後、その判断が妥当でなかったとして経営者自身が刑事责任を問われる場合があり得る。実際に、刑事责任を問われた典型事例として、拓銀事件(旧商法違反事件 特別背任罪)、長銀事件(旧証券取引法違反事件 虚偽有価証券報告書提出罪)、JR西日本尼崎線事故(業務上過失致死傷罪)を取り上げ、その事案の概要、捜査・公判の経緯、判決内容を紹介し、このような場合において、刑事责任を問われる場合とそうでない場合の限界(分水嶺)について検討する。 このほか、刑事実体法及び刑事手続法の概要や基本原理について講義をするほか、捜査機関、検察庁、公正取引委員会、証券取引等監視委員会など捜査・調査当局への対応の在り方等についても説明する。	2019年度開講未定 非常勤講師

専門科目【税法コース】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA221	実務租税法学	1	3.0	1・2	春ABC	水7, 8	1F119 講義室	栗原 克文	実務上の観点から、企業にとって重要な租税法の解釈・適用を体系的に論じる。具体的には、租税法総論、所得税法及び法人税法の解釈上重要な論点や近年の重要な判決等の実務的な論点を中心に講義する。授業においては、具体的なケースや判例等を素材としてディスカッションを取り入れることにより、租税法に関する理論と実務の双方の観点から考察する試行方式を涵養することを目指す。授業は講義形式とする。	OADL601と同一。 担当教員は3月中旬公表。
01LA233	租税法研究I	2	1.0	1・2	通年	応談		本田 光宏	報告者による報告と、参加者による討論を行い、租税法の現代的な論点につき、最新の研究成果を基に、理解を深める。租税法の現代的な論点(基本原則・所得税法・法人税法・相続税法・消費税法・国際課税法等)につき、報告者が研究報告を行い、その後参加者が討論を行う。授業は演習形式とする。	西暦偶数年度開講。 OADL602と同一。 開講時間はすべて14:00-16:00。開講日は専攻HPに掲載。
01LA234	租税法研究II	2	1.0	1・2					租税法研究を進展させるに当たり必要となる重かつ高度な論点等について、演習形式で学ぶ。内外の租税制度や税務行政に関する近年の動向、判例、税制改正等も演習の対象に含めて、租税法研究の全体的・体系的な進展を図ることを目指す。	開催時間は全て14:00-16:00。開講日は専攻HPに掲載。 OADL603と同一。 2020年度開講せず。
01LA236	租税手続法	1	1.0	1・2	春AB	土6	1F119 講義室	本田 光宏	納税義務の成立・税額の確定、是正手続、附帯税の賦課要件、更正・決定等の重要論点について、最近の裁判例を踏まえて論じる。具体的なケースや判例等を素材としてディスカッションを取り入れることにより、租税手続法に関する理論と実務の双方の観点から考察する思考方式を涵養することを目指す。授業は講義形式とする。	2020年5月16日のみ講義 室8(2F) OADL604と同一。
01LA237	租税争訟法	1	1.0	1・2	秋AB	土6	1F117 講義室	栗原 克文	違法な課税処分に対する行政上の救済手続(不服申立て)と司法上の救済手続(取消訴訟等)に係る重要論点について論じる。	OADL608と同一。 担当教員は3月中旬公表。
01LA238	租税計画I	1	1.0	1・2	秋AB	水7		栗原 克文	近年の経済活動の高度化に伴い、租税計画(タックス・プランニング)の重要性が増している中、個人に係る所得課税や資産課税等の租税計画に係る重要論点について理解を深めることを目標とする。また、租税計画に係る近年の判例、実務上の重要論点及び税制改正の動向等についても講義する。	4月4日開講中止決定 OADL605と同一。
01LA239	租税計画II	1	1.0	1・2	通年	応談			租税計画の観点から、実務上重要な論点について、法人の課税に係る事項を中心論じる。	
01LA240	相続税法	1	1.0	1・2	秋C	土6, 7		吉川 貴之, 藤田 雄介, 島崎 明	近年相続税法において重要性を増している事業承継税制について、税務、法務及び実務において重要な論点を中心に、事例等を用いて学習し、事業承継に関する実際の実務等を学習する。	非常勤講師
01LA309	国際課税法I	1	1.0	1・2	春BC	土3	1F119 講義室	本田 光宏	経済のグローバル化の中で重要性の高まっている国際課税について、我が国の国際租税制度について論じる。具体的には、国内源泉所得、恒久的施設、外国子会社合算税制、移転価格税制、過少資本税制・過大支払利子税制、外国税額控除制度等を取り上げる。授業は講義形式とする。	2020年5月16日、7月4日は 講義室9(2F) OADL606と同一。

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA310	国際課税法II	1	1.0	1・2	秋AB	土3		本田 光宏	国際租税制度の法源の一つである租税条約に関して、趣旨・目的、基本原則、個々の条文の解釈・適用上の論点を中心に学習する。授業においては、具体的なケースや判例等を素材としてディスカッションを取り入れることにより、租税法に関する理論と実務の双方の観点から考察する思考方式を涵養することを目指す。授業は講義形式とする。	OADL607と同一。

特定関連科目

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
02FA603	フランス法	1	1.0	1 - 3	通年	集中			フランス法を概説する。	非常勤講師
02FA604	ドイツ法	1	1.0	1 - 3	通年	集中			ドイツの民商法を中心として、ドイツ法の基礎的な法原理を概説する。また、企業法に関する重要な法律問題を重点的に論じる。	非常勤講師
02FA605	アジア法	1	1.0	1 - 3	通年	集中			企業がグローバルに事業展開する上で必須の機能である「国際企業法務」を、中国・香港などのアジアをテーマとして概観する。将来、企業の法務部門や事業部門で、アジア関係業務を中心に実務的な専門性を深めて活躍したい参加者を想定している。基本的な民商法・経済関係法・国際取引法の知識を習得していることが望ましいが、必須ではない。なお、知的財産法は扱わない。	非常勤講師